

## 第九期練馬区健康推進協議会（第3回）会議録【要旨】

### 1 開催日時

平成27年3月12日（木）午後2時00分～午後3時00分

### 2 開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

### 3 出席者

会長

高久史磨委員

副会長

佐々木常雄委員

委員

松木英昭委員、丸山淑子委員、荒井亮三委員、豊田英紀委員  
上野美知子委員、島田美喜委員、小野塚栄作委員、高松さとし委員  
酒井妙子委員、やない克子委員、土屋としひろ委員、  
関東英雄委員、関口博通委員、後藤正臣委員、佐伯良重委員、  
増田時枝委員、川崎秀子委員、渡邊ミツ子委員、森山瑞江委員、  
成尾善子委員、豊島力委員

### 区理事者

健康部長、練馬区保健所長、福祉部長、地域医療担当部長、  
福祉部経営課長、健康推進課長、生活衛生課長、豊玉保健相談所長、  
光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、  
関保健相談所長、地域医療課長、地域医療企画調整課長

### 4 公開の可否

公開

### 5 傍聴者数

0名

### 6 配布資料

「資料1」 練馬区健康づくり総合計画策定の進捗状況について

「資料2」 練馬区健康づくり総合計画（素案）

「資料3」 平成27年度練馬区食品衛生監視指導計画について

## 「資料4」 平成27年度練馬区食品衛生監視指導計画

### 7 練馬区健康推進協議会

#### 【会長】

ただいまから、第九期練馬区健康推進協議会第3回を開会します。  
最初に、事務局から連絡があります。

#### 【健康推進課長】

健康推進課長です。  
配布資料の説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

(配布資料の説明)

また、会議中発言をなさる場合は挙手の上、会長に発言の許可を求めてからマイクを使用し、ご発言ください。

#### 【会長】

それでは議題に入ります。まず最初に「練馬区健康づくり総合計画」について、事務局より資料の説明をお願いします。

#### 【健康推進課庶務係長】

健康づくり総合計画の進捗状況について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。練馬区健康づくり総合計画策定の進捗状況についてです。これまでの経過、素案、今後の予定について説明させていただきます。  
練馬区健康づくり総合計画は、区政運営の新しいビジョンである「みどりの風吹くまちビジョン」に関連する個別計画にあたるものです。ビジョンと計画内容との整合を図りながら検討を重ねてきたところです。

このたび平成26年度事務局素案としてお示ししています。健康推進協議会の委員のみなさまには、第八期において2回、第九期においてこれまで2回ご議論いただきました。庁内の計画策定委員会で3回、部内検討プロジェクトチームで8回の検討を重ね、本日の素案の形になっています。

素案の中身についてご説明する前に、3番の今後のスケジュールについてご説明いたします。

来年度平成27年4月から5月にかけて、27年度の事務局による最終の検討をさせていただきます。27年6月には区民意見反映制度を活用して区民の皆

さまにお声をいただき、8月には計画策定をしていきたいと予定しています。したがって、本日お示しする素案は、冊子の形にはなっていますが、これで確定ということではなく、まだご議論いただけるかと考えています。

資料2を用いまして、事務局素案をご説明いたします。

事前に送付させていただいておりますが、ポイントのみ改めてご説明させていただきます。

まず、今回の計画は、これまでの総合計画のつくりと大きく形を変えています。今回は、区民のみなさまに健康づくり施策というものをわかりやすくお示しする、言葉がわかりやすい、ポイントが絞られている、みなさまに読んでいただける、関心をもっていただけるという点で工夫しています。

まず表紙については、「みんなが笑顔！私たちの健康プラン」とし、堅苦しくなく、みなさんに親しみを持ってもらえるタイトルを出しているところです。

表紙をおめくりください。黒板になっていますが、区民向けのメッセージ、短い言葉で「健康って何かな」とか、自分のこととして健康を考えていただくメッセージを置くことを考えています。

4、5ページには、例えば、写真であるとか、詩であるとか、何かみなさまに響くようなものを掲載したいと考えています。計画書なんてつまらないと閉じてしまうのではなく、先を読んでいただくための工夫でございます。

6ページの目次をご覧ください。

本計画は5章だてになっています。

まず最初に「基本的な考え方」、第2章に「重点事業」、第3章に本計画の全体図を見渡せる「体系図」、そして第4章で各重点事業を打ち出してきた背景になるデータ、最後に第5章で資料をお示ししています。

8、9ページをご覧ください。計画の基本的な考え方をお示ししています。

「計画の目標」は、「区民一人ひとりが、心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の互助的活動が広がっている状態」としています。前回の協議会では「健康寿命の延伸」という文言も使っていて、大きすぎるのではないかというご指摘もいただいていたところでした。そこで、個々人の健康づくりとそれを後押しする互助的活動が広がっている状態、としています。

そして2番「生涯を通じた健康づくりを推進する」。ここでは、ライフステージに合わせ、それぞれ健康づくりに取り組んでいくこと、そうした個人の取

組を後押しする互助的活動のある地域社会を目指していくことを示し、目標をかみ砕いた内容を記載しています。

3番「施策の考え方と重点事業について」の項では、対策の重点を置くべき世代を示しています。妊娠早期からの切れ目のない支援、元気に高齢期を迎えるための働く世代の健康づくり、高齢期をいきいきと過ごしていただくための高齢期の健康づくり、この3期が大切であるということを記述しています。さらに、各ライフステージごとに重点事業を定め、本計画ではその重点事業を中心に記述しています。

健康づくりは、何か一つのことをすれば達成できるというものではない、1年や2年で結果が出るものではないということで、目標を5年後にしました。数値目標と合わせて目指す姿をそれぞれの章で書き出しています。

4番は「事業の特色」です。1として、健康づくりの発信の拠点である保健相談所で事業を実施すること、2として、課題を明らかにして練馬区の特色を活かした事業を展開していきたい、3として、関係機関と連携・協働して事業を実施していく、ということを記しています。

10ページは「施策の体系」です。ライフステージに合わせ、乳幼児から高齢期まで、そして全般にわたる「こころの健康づくり」「食育」を加え6分野に分け、体系を立てています。11ページは、各期における考え方を視点として示し、それぞれの期における重点事業を列記しているものです。これが全体像を見渡せるものになります。

14、15ページは「乳幼児と親の健康づくり」です。妊娠早期からの切れ目のない支援が大切だということ打ち出しました。ここに目標を書いています。今回はそれぞれの事業ごとに目標値を出すのではなく、目標をいくつかに絞り込み、さらに、練馬区の5年後の数値を打ち出すという形で検討しています。例えば、低体重出生児の割合が5年の取組でどのくらい下がるのかについて、4月5月の部内検討で数値を出していきたいと考えています。

5年間の取組におけるポイントだけ申し上げますと、産後ケアの新設では、出産後、育児がうまくできないとか、疲れているなどの悩みを持つ方に対し、助産師さんがいる施設に一時的に入所する、あるいは日帰りで休養をとるなどのサービスや、子育てサポートシステムという情報配信サービスなど、アクションプランに書かれているものもここに示しています。

次に、16、17ページは「児童・青年の健康づくり」です。前回の健康推進協議会ではこの期がございました。みなさまからも学校教育との関係はどうなるのかとご指摘をいただきました。再検討し、やはりこの期は外せないということで加えたものです。子どもの孤食の問題、思春期に起きやすい問題、

女性のやせの問題、こころのバランス、社会不適應を起こしやすい世代ということで、この期を大切にしていこうということで出しました。5年間の取組では、食育のこと、思春期や若い女性向けの情報発信などに取り組むということで書き込んでいます。

18、19 ページは「働く世代」です。これまで、成人期の健康への取り組みについては、健診受診率の向上であるとか、受診環境の整備というところを打ち出していましたが、それだけではなく、元気に高齢期を迎えるために、働くことで精いっぱいになりがちな世代こそ健康づくりが大切であるということで、働く世代応援プロジェクトを新設しました。一番下、「こころの健康づくり」では、練馬区は自殺率が決して高いわけではないのですが、こころを病む時期でもありますので、そこにも取り組むということで記述しています。

20、21 ページは高齢者の健康づくりです。高齢者の健康づくりは、「はつらつシニアのロコモ体操の拡充」で書いています。「街かどケアカフェ」でロコモ体操をやっていくというものです。現在でも行っていますが、より多くの場所で開催し、より多くの高齢者に活用してもらおうという内容です。前回の健康推進協議会で、サルコペニアなど高齢者の筋力低下による生活力低下について触れたらどうかというご意見をいただきました。運動や低栄養予防・口腔機能向上など、心身両面での高齢の方への支援というところで触れています。最後の「お出かけの勧め事業の充実」の部分は、練馬の特徴を活かした事業の一つでもあります。「風を感じながら巡るみどりのまち」ということで、まち歩き、ポタリング、ポタリングは自転車でも散策することですが、練馬のみどりの多いまち並みを楽しみながら健康づくりをしていただく、身近でスポーツを楽しめる環境を積極的に活用する健康づくりを支援することを新たに書いています。

22、23 ページです。ここは「こころの健康づくり」ということで、健康推進協議会でも、「うつ」が増えているということで、この点にしっかり取り組む必要があるとご意見をいただきました。ここでは、精神保健福祉士という新たな職種を活用することになりましたので、それを書いていきます。正しい精神疾患の情報発信、それからご家族やご本人、ご近所の方などたくさんの方々に情報発信をし、支援をしていこうと記載しています。

最後に 24、25 ページは「食育」です。食育については、子どもの食の環境が大きく変わってきており、より早い時期に正しい食習慣、食育をしていきたいということで、子ども向けの事業を載せています。それから、「伝統野菜を

活用した食育の推進」、練馬野菜を販売する「ねりマルシェの開催」、こうしたものも区の新たな事業計画として示されているところですが、こうした事業も活用しながら、食育を推進していきたいと考えています。また、学校との協力についても、今後、調整してまいりたいと考えています。

28 ページからは、この計画の事業全体を載せています。今回の計画書では重点事業を書き出していますので、他の健康づくり事業もしっかりやっていくというところで、この体系図をお示しました。

33 ページ以降は、こうした事業を打ち出す背景となるデータです。人口のこと、ファミリー層が多い、ということが 36、37 ページあたりに記載されています。38 ページでは就労形態の変化を、40 ページでは子どもの孤食、やせの女性が増えています、ということが書かれています。

最後が資料になります。本計画のよりどころにもなります、健康増進法に基づく「健康日本 21」の目標値を載せています。

そして、今回ご議論いただいている健康推進協議会第九期のみなさまのお名前を掲載させていただきました。

そのあと「健康いきいき体操」「お口すっきり体操」「食育の概念図」を載せています。予定としてですが、最後のページに切り離し可能な「うつチェック票」を掲載できないか検討しています。説明は以上です。

#### 【会長】

資料 2 につきまして、ご質問ご意見などございますか。

#### 【委員】

28 ページ以降の体系図でみると、「乳幼児と親」、「こころの健康づくり」、このあたりは、相談業務の拡充があげられています。要望なのですが、「高齢者の健康づくり」の項には、相談に関する事業が見当たりません。私自身も高齢者なので感じるところがあるのですが、健康不安に対する相談は、当然医師がメインになりますが、そこにいくまで、あるいは、それを補完する相談というものがあると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

もう 1 点は、25 ページの「食育を推進する環境整備」のところ、「健康づくり協力店事業の拡充」があります。健康づくり協力店の注目度を向上させるということですが、我々ユーザー区民から見ると、どの店が協力店なのか、ど

の程度の評価を受けているのか、そういうことを知るために、どのような工夫があるのか教えていただきたい。

もう1点、58ページ健康いきいき体操の部分、「練馬区は平成19年8月1日に板橋区から独立して60周年・・・」とありますが、この文章は分かりにくいですね。

#### 【庶務係長】

一つ目の、ご高齢の方々が気軽にご相談できる場所は、ということでお話をいただきました。重点事業で言いますと、「街かどケアカフェ」はカフェの機能を持ちつつ、様々な方がどうぞ気軽にご相談にいらしてくださいということで、今回新たに作る事業となっています。保健相談所や地域包括支援センターでのご相談は現在も今後もしっかりやっていきたいと思っています。そうしたことがしっかり伝わる表記に変えていきます。

#### 【健康推進課長】

私からは健康づくり協力店についてお答えいたします。現在、240店舗ほど健康づくり協力店としてご協力をいただいています。ホームページ等で掲載していますが、ユーザーの方には分かりにくいというのはそのとおりだと思います。食育ネットワーク会議が別にございまして、人づくり、街づくりについて検討しているところです。そうした中で、協力店の注目度をあげる方策について、さらに検討を進めてまいります。

#### 【庶務係長】

3点目についてです。主語と述語が分かりにくくて申し訳ございません。平成19年に60周年を迎えたということでして、わかりやすい文言に修正いたします。

#### 【会長】

健康づくり協力店については、ちょっとしたマークを店の外に出せるようにしたらどうでしょうか。

#### 【健康推進課長】

現在、つけてはいるのですが、なかなか目につかないということがありまして、今後、もっとわかりやすい形にしていきたいと思っています。

#### 【会長】

高齢者の場合、本人はもちろんですが、その家族、例えば本人が認知症的に

なった場合の家族の相談など、そうした相談は考えていますか。特に夫婦の場合、片一方が認知症になった例なども想定されますが。

**【庶務係長】**

認知症のご相談につきましては、主に高齢者相談センターで承っており、専門の担当がご相談にあたっています。

**【委員】**

30 ページ、「高齢者の健康づくり」について伺います。公園の健康遊具の設置についてですが、あまりいろいろな遊具があるよりは、むしろ広場にして、様々なサークル、例えば、輪投げ、ゲートボール、体力測定など、何にでも使える広場が欲しいと思っています。今、なかなか順番がとれない状況です。

それから、相談相手についてですが、今年度から老人クラブでは、社会福祉協議会や他の団体との連絡を密にとって、これまで行っていた会員向けの相談や見守りに加え、会員でない一般の高齢者や病弱者に対しても同様の見守りや相談を実施することになりましたのでご報告いたします。

**【委員】**

41 ページです。主な死亡者数の割合が記載されていますが、全体の死亡者数も載せるべきではないでしょうか。

**【庶務係長】**

数はとっておりますので、掲載するようにいたします。

**【佐々木委員】**

21 ページの「街かどケアカフェ」についてです。これはケアされる状態にならないようにみんなで健康に体操をしたりということだと思のですが、ケアカフェというと、ケアの必要な方のためのカフェともとれ、行きたくなくなってしまうかもしれない。むしろ、例えば健康カフェなどの方がよいのではないのでしょうか。わざわざ「ケア」という言葉を使用しなくてもよい気がしています。

**【会長】**

確かに、地域包括ケアと言った場合には、患者さんが対象になっています。健康の方が良いとも思います。



### 【健康部長】

貴重なご意見として承ります。

### 【委員】

添付資料に追加していただきたいものがあります。練馬区の健康づくり協力店が分かりにくいというお話がありました。実際には小さな看板、ポスターのようなものがすでに貼ってあるのですが、わかりにくいというのは事実だと思います。健康づくり協力店です、とはっきりわかるマークとか、認知症対応のお店のマークなどを一覧にして巻末に掲載していただくと一目瞭然で便利ではないでしょうか。それから、困ったときの相談窓口の一覧表もあったらよいと思います。相談をしたくても、どこへ行けば相談を受けてくれるのか分からないという場合もあるかと思います。主なものだけでも構いませんので一覧がほしいです。

### 【庶務係長】

関係所管と調整し、掲載に向け検討していきます。

### 【委員】

25 ページの食育についてです。私は食育に関心を持っています。ただ、食育という言葉については、十分に理解が浸透していない状況があると考えます。まずは小学校の先生方に、食育の意味を理解してほしい。これは単に素材がよいものだけではなくて、食べる時のコミュニケーションとか、ともに家庭で食べるんだよとか、可能であれば練馬区全体の先生方に食育についてのパンフレットをお渡しするか、説明する機会をもつなどしていただきたい。それから、食育推進のためのキャッチフレーズを作ったらよいとも思います。練馬区の野菜は体にいいんですよ、それが食育です、というような。計画の事業自体は大変素晴らしいが、PRのほうでも、若い人たちのアイデアを活かしつつ、工夫をこらしたらよいのではと考えます。

### 【健康推進課長】

食育についてのお話を伺いました。私は以前、保健給食課長の職にありまして、平成18年に小中学校における食育推進計画を作らせていただきました。それをもとに小中学校では食育に相当力を入れてやっています。特に学校近くの農家から給食用に地場野菜を仕入れ、提供するなど、食育の推進に努めており、食育はかなり進んでいると理解しているところです。手前味噌ですが、小学校1年生から全校全員の調査を行ったことがあります。中学生になると朝食欠食が多いなどもわかっており、そうしたことを情報提供し、学校内で対策を

考えていただくなど、小中学校の先生方には食育についてご理解をいただいていると感じているところです。

**【委員】**

全体を通してとても読みやすく、区の資料という感じではなく、出来上がりが楽しみです。先ほど高久会長の方からもありましたが、介護者支援、介護を担っている方々が相談できる切り口も必要だと感じています。特に認知症の介護者は、なかなか他人に言い難いところもありますし、そこは区がここがきちんとした相談窓口ですということを示していただけると、それだけでほっとする、勇気が湧いてくる気がします。

**【会長】**

実際に、認知症の介護をしている方がうつ病になりやすいことがわかっています。介護者のこころの健康というのも重要な問題です。

**【委員】**

先ほど死亡者数の記述をお願いしたのですが、例えば後期高齢者は区内で年間 4000 人ほど亡くなっているはずですが、世代別の死亡数などもわかりやすく記述するとよいのではないのでしょうか。

**【委員】**

最近、生まれたばかりの我が子をしめてしまうという報道がなされています。胸の痛むことです。仕事をしながら子育てをすることで、うつ状態など悩み事が多い状況もあるようです。そうした時に、「こんな悩みのときはここへ」というような相談先がわかりやすく記載されているとよいと思います。また、中身をもっと見たいと思われるような資料の作り方を期待しています。さらに、一般質問の際に、高齢者の健康推進ということで、ロコモ体操の件をお願いしました。ぜひ練馬区の体操をいれること、民謡をいれる話、東京音頭でもいいではないですか。どこでもロコモ体操ができるような環境づくりを期待しています。

**【会長】**

次に議題 2 に進みます。練馬区食品衛生監視指導計画について。説明をお願いします。

**【生活衛生課長】**

資料説明の前に、そもそも「平成 27 年度練馬区食品衛生監視指導計画」と

はどのような位置づけのものであるかについてご説明いたします。

食品衛生法第 24 条に「翌年度の監視指導の実施に関する計画を定めなければならない。」と法律で定められておりまして、今の時期に、今年の 4 月から来年 3 月末までの 1 年間の計画を定め、みなさまにお知らせをしているものです。法定の計画です。

また、同法 64 条第 2 項では、国民の意見の聴取に関する規定がございまして、実際に区報やホームページなどで意見募集を行い、いただいたご意見および食品衛生推進員会議での意見を踏まえて策定いたしました。

それでは資料 3 および 4 のご説明をいたします。

(資料 3、資料 4 説明)

#### 【委員】

資料 4 の 3 ページの 3 番「食品等事業者による自主的な衛生管理の推進」の項の(2)「より高度な自主的衛生管理の推進」について伺います。ここには、「都が実施する食品衛生自主管理認証制度に関する情報提供」について記述がありますが、この制度は都が実施するものですね。用語の解説では「東京都が創設した・・・云々」と書かれています。これは都と区の役割分担、区の関わり方というのはどのようなことになるのでしょうか。

#### 【生活衛生課長】

ただいまのご質問の認証につきましては、都の事業として行っておりまして、今のところ区として関わっている部分はなく、東京都が独自に行っているものです。

#### 【会長】

最近、鳥の生食による食中毒は出ていないのですね。

#### 【生活衛生課長】

今年度、鳥の生食も含めまして、平成 26 年 4 月以降については練馬区内では食中毒は発生していません。ただ、練馬区民の方が、練馬区以外の飲食店で食べたもので食中毒になっていますので、区民の方が対象の調査を行ったことはあります。

#### 【会長】

それでは、この議題については、終わらせていただきます。その他、全体を通じて何かご質問ご意見はございますか。

**【委員】**

今シーズンのインフルエンザの流行は終わりつつありますが、区内の小学校で、うがいの励行を徹底したら、インフルエンザの発生率が非常に下がった学校があると聞いています。こうしたうまくいった例など、すぐに各校に連絡して同じようなことをするなどしているのか、横の連絡体制はどうなっていますか。

**【健康推進課長】**

現在の学校の実態は確認しておりませんので、確認して個別に回答させていただきます。

**【会長】**

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

**【健康推進課長】**

次回の健康推進協議会は、新年度、平成 27 年 4 月以降に開催いたします。日程が確定次第、みなさまにご連絡を差し上げます。

大変恐縮ですが、最後に健康部長よりご挨拶をさせていただきます。

**【健康部長】**

この場をお借りして、退任の挨拶をさせていただきます。

私と健康推進課長は、この 3 月で退職となります。大変お世話になりました。ありがとうございました。

**【会長】**

これをもちまして、本日の第 3 回練馬区健康推進協議会を閉会します。